

## X I . 学生生活

### 1 . 大学・学部における学生生活

#### 大学全体

##### (1) 学生への経済的支援

ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性、イ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

本学では、学費支弁の困難な学生に対して経済的支援を行うために、東北学院大学奨学金規程による本学独自の奨学金を以下のように6つ用意している。

- ①東北学院大学奨学会奨学金…これは、単年度ごとに募集する無利子の貸与奨学金である。金額は授業料の約80%であり、定員は全学生数の1%とし122名となっている。
- ②入学時ローン利子給付奨学金…入学金と前期授業料等を含む入学時納付金の納入が困難な入学予定者に対して、指定金融機関から融資を受けられる制度であり、その際、利子を大学が給付するものである。人数の制限はなく、ローン金額は入学時納付金を上限としている。
- ③学費ローン利子給付奨学金…学納金の納入が困難な学生を支援するために指定金融機関から融資を受けられる制度であり、在学生に適用され、その際、在学中の利子を大学が給付するものである。人数の制限はなく、ローン金額は学納金を上限としている。
- ④緊急奨学金…家計支持者の死亡、疾病、失業、あるいは災害などで家計が急変し、修学の継続が困難になった学生を救済するための無利子貸与奨学金制度である。随時申し込みを受け付けている。
- ⑤キリスト教学科奨学金…キリスト教学科の全学年の学生を対象とし、授業料の全額又は一部が貸与される。これと類似したものとして学校法人東北学院による東北学院神学奨学金がある。これらは、本学が宗教改革の「福音主義キリスト教」の精神に基づく「個人の尊厳の重視と人格の完成」の教育を建学の精神としていることに由来するものである。東北学院大学キリスト教学科奨学金は貸与であるものの牧師になればその返済が免除されることになっている。また、東北学院神学奨学金は平成18(2006)年度より貸与から給付に変更され、牧師養成に成果を上げている。
- ⑥夜間主コース給付奨学金…経済学部経済学科、経営学科、文学部英文学科の夜間主コースに学ぶ社会人学生に対する給付奨学金で金額は30万円である。社会人特別入試による入学者を対象とする第1種と入学後に手続きをする第2種とがあり、資格審査を経て4年間給付を受けることができる。社会人学生の応募条件及び選考基準を平成18(2006)年度から緩和したことにより、応募者全員がほぼ受給できる状況にある。

なお、本学では成績優秀者を特待生として表彰し、授業料の半額を奨学金として給付しており、入学試験での成績優秀者に対しても入学時特待生として表彰し、授業料の半額を奨学金として給付していることを付言しておく。

以上の本学独自の奨学金以外には、日本学生支援機構による奨学金と外部団体（地方公共団体や民間団体）による奨学金がある。

これらの奨学金を受けている奨学生の現状を見ると、本学独自の奨学生は平成 18 (2006) 年度 426 名、地方公共団体等の奨学生 27 名、さらに日本学生支援機構の奨学生 3,942 名となっている。以上の制度の適用を受ける奨学生の割合は、全在学生に対して、日本学生支援機構などの奨学生の割合は 30%、本学独自の奨学生の割合は 3% となり、以前から比べると本学独自の奨学生の割合は減少している。なお、この点は近年、日本学生支援機構の奨学金制度が拡充され、採用される学生数が増加していることに一因があると考えられる。

本学における奨学金申請の方法は、本学独自の奨学金とそれ以外の奨学金の申し込み書類はすべて「日本学生支援機構」の様式に沿って行っているため、申請する学生にとって書類作成は煩雑ではない。また、事務処理上も申請学生にどの奨学金が適しているかも指導しやすいものとなっている。募集の機会も年度中に複数回行うなどして、年度途中での経済的な事情の急変者にも対応できるように配慮している。

なお、本学独自の奨学金制度はそのほとんどが貸与型となっているので全般的な再検討を現在行っており、時代の要請に応えることのできる本学独自の奨学金制度の再構築に向けて努力しているところである。

## (2) 生活相談等

### ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

心身の健康保持の方策として、現在保健室においては、定期健康診断及び事後指導の実施、急病やけがなどの応急措置、健康相談（校医健康相談を含む）及び保健指導などを行っている。

定期健康診断の結果において要指導の学生には校医の指示の下、運動や食生活指導、受診勧奨などを行い、継続的に健康管理をしている。

急病やけがの対処については、夜の時間帯の課外活動で事故が発生した場合、多賀城・泉キャンパスでは保健室が閉室のため対応に困難な状況が生じやすく、また、土樋キャンパスにおいても夜間は職員が少なく手薄になることから、全キャンパスにおいて夜間の救急と安全対策を早急に講じる必要があると考え、その実現に向けて努力している。

健康相談については、精神的な相談が増加傾向にあり、身体的訴えの背景にも対人関係・学業問題など精神的ストレスが起因となっているものが見受けられる。したがって、保健室は、学生が抱える心身の問題を少しでも解決するために、情報の発信と学内関係機関との連携強化に努め、時代のニーズに応じた健康教育・保健指導に取り組むことにしている。

### イ ハラスメント防止のための措置の適切性

人権侵害につながるハラスメント（嫌がらせ）にはさまざまなタイプがあるが、本学ではセクシュアル・ハラスメント以外の対策委員会等は設置されていない。しかし、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどについては、セクシュアル・ハラスメント対策委員会の規程に準じて対処することになっている。具体的には、学生本人の申し出により総務担当副学長を中心とする対策委員会が設置され、調査に基づく対応策や改善策を協議する仕組みが用意されている。

今後は、すべてのハラスメントを含む全体的な規程を作成し、事案が発生した場合の対応策を完全にしていくとともに、全学的な啓蒙活動と事前の防止活動を合わせて行っていくことにしている。

#### ウ 生活相談担当部署の活動上の有効性

本学における学生の生活相談などに関する担当部門は独立した統一組織ではないために、新入生にとっては相談窓口がどこかわからずに困惑することもあるようだが、グループ主任と学生課及び教務課が一体となった相談体制をとることにより、学生支援に一定の効果を上げていると思われる。これは、学生の学業面を担当する教務課と生活面を担当する学生課・保健室が同一フロアにあり互いの連携を少しずつ強化しているためでもある。さらに、こうした一体的な取り組みに、学生の精神面の問題を取り扱っているカウンセリング・センターも組み入れて総合的な学生相談体制を十分に構築できるようにすることを構想している。また、そこには、相談内容を個人情報保護の面からいかに保護するかという問題とともに、総合的な学生相談体制の中でそうした情報をいかに共有して有効な対策を行うことができるかという問題があり、現在、その解決に向けた取り組みを始めているところである。

#### エ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

各キャンパスのカウンセリング・センターに複数のカウンセラー（非常勤）を配置し、また心理学専攻の教員だけでなく、各学部の教員にもカウンセラーを委嘱し、進路相談も含めた学生生活全般にわたる相談に応じている。相談は原則として予約制だが、随時相談を受け付けている。休学や退学の場合には、学生課職員が面談を行い、状況に応じてグループ主任も面談している。保健室においても、精神的な相談の場合、状況に応じてカウンセリング・センターを紹介するなど連携をとっている。また、土樋キャンパスは夜間の相談者も多いことから、夜間の相談体制の充実・強化に取り組むことにしている。

#### オ 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

学内の生活相談機関で地域医療機関と連携が求められるのは、カウンセリング・センターと保健室であるが、前者においては嘱託医である医院と連携を図っており、後者においては、主に東北学院系列高校出身の校医の医療機関と連携しており、また必要に応じて他

の近隣医療機関への紹介も行っている。さらに、予防医学協会などの機関と定期的な情報交換も行っている。

#### カ 不登校の学生への対応状況

本学においては、これまで必修科目を中心に長期欠席学生の調査を毎年6月に行っている。これを不登校の学生と定義できるかはともかく、また必ずしも正確な情報を提供するものではないが、学生の出席状況を一定程度把握するように努めている。この調査によれば、長期欠席の理由はさまざまあるものの主に怠惰によると見られる。長期欠席学生調査において該当した学生には、グループ主任を通じて直接に原因の聞き取り調査や学業の復帰に向けた事後指導を行っている。

#### キ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況

「学生生活実態調査」を隔年で実施しており、項目も同一にして経年で比較検討できるようになっている。調査項目としての「入学後の満足度」は比較的高い数値を示している。この調査は『学生生活実態調査報告書』としてまとめられ全学に配付されている。また、保護者に対しても『父母のための大学ガイド』に掲載し、学生のキャンパスライフを理解してもらうようにしている。

#### ク セクシュアル・ハラスメント防止への対応

本学には、セクシュアル・ハラスメントの防止にかかわって「東北学院大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」と「東北学院大学セクシュアル・ハラスメント対策手続規程」の2つの規程がある。これらの規程に基づき、常置委員会として総務担当副学長を委員長とするセクシュアル・ハラスメント対策委員会が設置されている。この委員会の活動内容は、まず、セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員及び学生に対する啓発活動がある。具体的には、教職員向けの講演会や学生向けの講演会、セクシュアル・ハラスメント対策委員や相談員のための研修会を開催している。

こうした講演会や研修会を通じたセクシュアル・ハラスメントに対する啓発活動、そして意識改革は今後とも継続的に実施することになっている。また、学内掲示やパンフレットの配布などの日常的な啓蒙活動にも積極的に取り組んでいる。というのも、このような地道な防止のための活動を積極的に行っていくことが、本学においてセクシュアル・ハラスメントを防止するための最も近道であると認識しているからである。

そして、実際にセクシュアル・ハラスメントが起こった場合には、私的処理をしないことを共通認識としプライバシーを守ることを前提に申立人からの申し立てに基づいて、セクシュアル・ハラスメント対策委員会において調査委員会を組織し、徹底した調査に基づく事実認定が行われ、その結果が対策委員会に報告される。対策委員会はその結論を関係部局に伝えるときに、必要な措置をとるように勧告することになっている。

こうした努力によって、セクシュアル・ハラスメントに対する認識が少しずつ高まって



きたと思われ、以前よりは問題が発生しなくなってきたとすることができる。

### (3) 就職指導

#### ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

就職部では、まず入学の時点で新入生約3千人全員に「キャリアサポートブッカーなりたい自分になるためにー」を配布する。この内容は、キャリアデザインの紹介から始まり、‘大学での学び編’と‘進路編’に大別されている。学び編は、人間関係力を高める、学び力を高める、情報収集力を高める、文章力を高める、学び活用力を高める、総合力を高める、の章から構成されている。これに対して進路編は、働くということ、ビジネスを知る、業界を知る、業種を知る、キャリアデザインを描く、就職活動を楽しむ、の章から成り立っている。この冊子も含め、学生向けに本学就職部で発行するガイドブックの特徴は、内容の適切さはもとより、そのデザインにおいて、イラストと説明の文字を大きくし、直感的に分かりやすいということに配慮している。

学生にとっては、低学年の段階で自分の性格的な特徴を知ることが将来に想いを馳せるためには重要である。それに関して本学の学生は、1年、2年、3年のそれぞれの学年で、すべて無料で自己分析や志望動機の分析に役立つ精査の機会が与えられている。また就職部独自でも、学生の将来に対する希望や不安などに関する調査分析を行い、学生支援に役立てている。

2年生に進級し学生は、「four leaf cloverー就職活動を始める前にー」を参考に、‘四枚目（しあわせ）は自分で探す’コースに入る。このガイドブックの特徴は、既に社会人として活躍している先輩と就職部スタッフからの励ましを込めたメッセージが掲載されており、学生にとっては知らずしらずのうちにその気にさせる魅力を包含していることである。また、3年生になって行われる、就職活動に関する各種行事予定も掲載されている。

キャリア支援教育は、就職部主催だけのもの以外にも、それぞれの学部学科の単位認定を伴った教科科目として、1・2年生を対象に上記の冊子を活用し、就職部も協力し実施している。

3年生に対しては、就職部主催のインターンシップが、夏休みを中心に、就労意識を高めることを主目的に実施されている。ちなみに平成18(2006)年度は、100の企業の協力を得て、266名の学生が参加している。

学生に業界と企業を具体的に知ってもらうことは極めて重要であり、本学ではこれを、3年生に対して実施している。まず、各業界の代表企業の人を講師に招いて業界研究講座を行い、続いて企業の人を講師に招いて行う企業研究講座を行っている。さらに3年生に対しては、学年の後期に、個人又はグループ面談を実施し、キャリア形成や就職に関して具体的に話し合う場を設けている。その際学生は、今後における就職指導のための「進路調査表」を提出することになっている。

4年生に対しては、就職試験に関する具体的な面接及び進路変更に関する相談が重要な指導となり、特に個別指導に力を入れている。この際学生は、3キャンパスのいずれの就職窓口をも利用することができる。このように、具体的な就職指導・支援を実施するにあ

たっては、就職活動の準備から内定及び決定に至る就職全般にわたり、学生に対する教育的配慮に立った就職支援活動を展開することを常に心掛け、「ガイダンス形式」と「相談形式」による活動を実施している。

自分の将来に、希望と不安を抱いて入学してくる学生に、まず行わなければならない指導・支援は、己を知り周りを知ることの大切さの自覚を促すことである。この場合、先輩などの、人生の先輩としての助言も重要である。その上で、自分の特性を具体的に知り、社会との接点を見つけることである。この点に関し本学では、前述のように、1年の入学時から適切な指導を行っている。さらに3・4年生に対しては、将来の姿を具体的にイメージすることから、より現実的な「就職」までのコースを適切に指導している。

#### イ 就職担当部署の活動上の有効性

就職に関する学生の多様な卒業後の進路の選択を指導することは、大学としての極めて重要な責務であり、それは単に指導だけにとどまるものではなく、支援をも包含するものであり、したがってその実態は指導・支援である。本学における進路選択の指導・支援は、教員組織である就職委員会と、事務部門である就職部が連携して行っている。またその内容は、1・2年次でのキャリア形成と、それを基盤にしたところの3・4年次での具体的な就職支援である。

本学の就職指導・支援体制は、学生の就職に関する事項を審議するため、就職委員会規程に基づいてそれぞれの学科から選出された委員によって構成される「就職委員会」と、事務組織規程に基づく「就職部」により組織されている。

「就職委員会」は、就職部長1名、各学部の就職部副部長5名及び23名の就職委員により組織され、就職指導・支援活動の基本方針を策定している。一方「就職部」は、企業の調査・開拓及び就職に係る各種行事の原案の作成と実施に加え、就職相談などの実質的な仕事を行って学生の就職活動を支援している。

「就職部」は、平成18(2006)年4月現在、土樋キャンパスに「就職部就職課」、多賀城キャンパスに「多賀城キャンパス就職係」、泉キャンパスに「泉キャンパス就職係」を置き、部長1名、副部長5名、課長1名、課長補佐4名、係長4名、係員5名の事務体制をとっている。3キャンパスにはそれぞれ「就職資料室」と「就職相談コーナー」が設けられており、「就職資料室」には業種別ファイルや企業ファイルをはじめとする多岐にわたる資料が常時開架され、さらに就職情報の検索のためのパソコンも設置され学生が利用できるようになっている。また学生は、学部学科や学年を問わず、いずれのキャンパスの「就職資料室」と「就職相談コーナー」をも利用できるシステムになっている。

このように、本学では、1・2年次の就職活動の準備段階から内定及び決定に至る就職の指導・支援全般にわたる業務を、「学生に対するきめ細かい就職支援サービス」をモットーに、就職委員会と連携をとりながら、また、父母後援会や大学広報誌によって家庭とも連絡をとりながら、就職部のスタッフが担っており、組織として有効に活動していると言える。

#### ウ 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

本学の就職部には、組織上キャリアアドバイザーは配置されていない。ただし、個人的にキャリアカウンセラーの資格を取得し、学生対応や相談業務に携わっているスタッフは、土樋キャンパスに1名、泉キャンパスに1名、さらに産業カウンセラーの資格者も1名、土樋キャンパスにいる。また、そのほかのスタッフ全員についても、大学内外のさまざまな研修の場を活用し、学生に対するキャリアアドバイスを学び支援している。

## エ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

就職部における3・4年次の学生に提供している各種行事は、1. 就職ガイダンス（3年次の6月から4年次5月にかけて約8回から10回）、2. 就職支援講演会（3年次10月から翌年の3月にかけて約5回から6回）、3. 就職情報サイトの利用説明ガイダンス（3年次9月から10月）、4. 内定者による先輩体験談（3年次11月）、5. 内定者によるアドバイス会（3年次12月）、6. 業界研究講座（3年次12月、25業界）、7. 企業研究講座（3年次2月、200社以上）、8. 求人情報セミナー（4年次9月から12月、毎週水曜日）、9. 公務員講座（①公務員集中講座、1年次から3年次、8月から9月と2月から3月、②公務員フォロー講座、3年次10月から11月、③公務員直前講座、4年次5月から6月）に大別される。

特に本学で実施している就職活動ガイダンスは、1. 就職部の役割と行事の紹介、2. 就職活動を始める前に考えなければならないこと、3. 就職活動の具体的な内容と実際の進め方、4. 応募書類の作成方法と応募方法、会社訪問について、5. 模擬面接、就職活動マナーについて、6. 採用試験、7. 採用内定後の報告・届けについて大別され、さらにそれぞれの項目で、1. 自己分析の仕方、2. 志望動機、3. 自己PRについてなどを詳細に説明している。

さらに平成17(2005)年度からは、9月になっても就職活動を行っている学生を対象に、本学独自の「東北学院大生のための合同セミナー」を開催し、一人でも多くの学生が、内定というチャンスが得られるように支援している。このセミナーでは、実際、出席学生の約10%が内定にこぎつけたという具体的な結果も得られている。

## オ 就職活動の早期化に対する対応

企業の就職試験がますます早まる傾向にある現時点での最大の問題は、就職問題を含めた自分の将来に対する漠然とした不安や焦りを感じている学生が多いということである。また矛盾しているようではあるが、学生に対する意識調査によると、入学時より2年次における就職に対する関心の薄さが目立つ。この問題を解決するためには、現在だけでなく、「将来の生活設計」という観点から、相談窓口担当者はカウンセリング・マインドで学生の対応にあたっている。この場合、特に気をつけていることは、この問題を単に就職という観点だけで捉えるのではなく、キャリアの開発という人生の設計面から捉えて、しかも早めに指導するということである。このことの重要性は、平成17(2005)年6月に本学学生を対象に行った就職に関する意識調査の結果からもうかがい知ることができる。また、キ

キャリア形成や就職に関する指導は、就職部だけではなく他の部門や通常教育体制とも密接に関係しており、その点就職部、教員からの資料請求はもとより、講義や演習においても教員の要請に積極的に応えている。また、入学当初の早い時期から学生たちが自らの将来を考え、勉強や準備をすることが重要であるとの考えのもとに、学長及び学部長の協力を得て、キャリア教育の重要性、とりわけ2年生をどう指導するかについてそれぞれの教員に働きかけている。早期化に対応するには、具体的な就職指導、ガイダンス、各種行事の充実だけでなく、低学年からの将来に関する意識化が重要である。

#### カ 就職統計データの整備と活用の状況

学生向け配布物や後援会資料、入試案内、大学案内、企業向け案内、同窓生向けの時報、ホームページなどに就職情報の統計データを公開している。その内容は、業種別、企業別、企業の本社所在地別に体系化されており、学生にとってはもちろん、父兄にとっても企業にとっても分かりやすいようにまとめられている。なお、就職率は、文部科学省の統計算出法に準じて行い公表している。

本学では、学生のキャリア支援及び就職支援活動に対し、理事長、学長をはじめとする首脳人の関心は極めて高い。また事務職員の意識も常に学生の立場に立ち、学生の将来を見据え、「やりがいのある仕事」という自覚を持って日常の就職支援活動を行っている。しかし一般教員の就職支援活動に関する意識には大きな個人差がある。教員は「教育と研究」というフィールドが仕事場であり、「就職問題の当事者となるべきではない」という考え方もある。就職問題は就職部に任せておけばよいという認識である。

しかしながら、私立大学の置かれている現状は、そのようなことを言うてはいられないのであり、本学も例外ではない。学生は入学当初から将来を見据えて、勉学や課外活動、演習の選択、資格取得、社会情報の収集などを行っていくべきであり、そのためには事務職員ばかりでなく、教員も学生のキャリア形成や就職支援に関しての理解を深め、具体的な科目において支援・指導する必要がある。特に演習や卒業研究などの教育現場での指導は、学生の就職活動にも大きく寄与するものと期待されることから、教育面での「キャリア形成支援」は、なお一層の充実が求められる。

企業の就職試験がますます早まる傾向にある現時点での最大の問題は、就職問題を含めた自分の将来に対する漠然とした不安や焦りを感じている学生が多いということである。また矛盾しているようではあるが、学生に対する意識調査によると、入学時より2年次における就職に対する関心の薄さが目立つ。この問題を解決するためには、現在ばかりでなく、「将来の生活設計」という観点から、相談窓口担当者のカウンセリング・マインドの育成が求められる。この場合特に大切なことは、このような学生の問題を単に就職という観点だけで捉えるのではなく、キャリアの形成の支援という人生の設計面から捉えた援助をすることである。就職率だけでなく、定着率の向上も考慮すると、なおその重要性は増す。そのためにも、入学当初の早い時期から学生たちが自らの将来を考え、勉強や準備をすることが重要であり、就職部としては教育体制との連携のもとに指導していくことが必要だと考えている。したがって、キャリア開発という基本コンセプトのもとに就職部としての機能を明確にし、自らの役割に応じた指導活動のできる体制をとるべきであり、その基本



にあるのは1年生から3年生までの指導である。しかし現在は、どうしても卒業年次生への指導が中心であり、低学年次生へのキャリア形成指導・支援は、完璧とは到底言えない。今後に向けた改善課題である。また、学生が3年次に提出する、就職・進路希望調査票の提出率（現在全学で平均約70%）を向上することも急務であり、これは教員の協力なくしては困難である。

学生に提供される就職に関する情報は、主として、情報誌、マスメディア、企業側から提供されるものが中心となっている。これに対し学生は、自身が本当に必要な情報は何か分っていないという面もある。情報に振り回されないためにも低学年レベルから将来の方向を指導し、その意識を確認することが重要である。今後、本当に学生にとって必要な情報とは何かを研究しなければならない。また、情報の提供方法にも問題がないわけではない。例えば、インターネットからの情報、就職部の資料集、種々の説明会だけでは情報が偏ってしまう恐れがある。学生たちが自らの意志によって情報を探っていく、あるいは自分との深い内面的な対話で「知りたい」と願うことを知ることができる情報収集が今後の課題となる。特に相談をしながらの対話型の情報提供が必要であると考えている。そのためには個人対象の相談が低学年次から必要であり、必然的に個別指導が重要となる。現時点での個別指導は結果的に卒業年次生の具体的な就職活動に関する相談が中心となっている。また、一人ずつの就職部における個人相談はスタッフ体制の数からいってもそれほど時間も割けないのが現実であり、今後人員的な側面、特にキャリアカウンセターの資格を持つスタッフの充実が求められる。このためにも、就職部だけでなく、今後の事務職員の育成をどう図るかを、法人・大学として考える必要がある。

組織的な問題とその改善に関しては以下の点があげられる。就職部の職制が、就職部長と副部長を教員が占め、課長以下が事務職員という「事務部」の現状では、教員の仕事の主体が「教育と研究」にある以上、機能的に問題がある。将来に向けては、キャリア形成支援と就職支援サービスに関する整合性のある全学的体制作りが急務である。そのためには、1. 教員組織の「就職委員会」と事務系組織の「就職部」を置き、就職委員会は教育的観点からの問題提起と助言を行い、就職部は実務にあたる、2. 就職部長は事務職員とし、実務を統括する、3. 就職委員会と就職部から選ばれたメンバーで合同就職委員会を構成し、キャリア形成支援、就職支援サービスに関する意思決定機関とする、4. 就職部の下に就職課を各キャンパスに配置し、就職支援サービスの一元化を図り、その任は就職部長があたる、などの組織改革が重要である。

#### (4) 課外活動

##### ア 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

学生の課外活動に対する指導、支援を行う担当部署は学生部学生課学生係・学生厚生係である。課外活動は大学教育の一環として捉えられており、したがってその団体の責任者（部長）は教員と規定されている。しかし、それぞれの課外活動団体の内容からすると、必ずしも当該教員がその活動内容について専門的知識を有しているわけではないので、副部長や監督にその内容を深く理解しているOBなどを充て、教育的見地と実践的な見方とを

融合した形での指導体制の構築を図っている。

本学における課外活動団体は、文・経済・法・教養学部では総合役員会 12 団体、体育会 42 団体、文化団体 26 団体、夜間クラブ連合体育団体 12 団体、文化団体 7 団体、その他公認団体 56 団体（夜間を含む）あり、工学部では、総合役員会 4 団体、体育会 28 団体、文化団体 19 団体、その他公認団体 3 団体あり、合計 209 団体もの数になっている。こうした団体それぞれに教職員、OB などが、部長、副部長、監督、コーチとして張り付き、学生の課外活動をサポートしている。

このような学生団体に対して、財源的に制約があるものの、大学としてさまざまな形で経済的支援を行っている。具体的には、各種大会への参加費、演奏会や展示会、学外練習場等の使用料、講師謝礼、機器備品購入などに経済的援助を行っている。こうしたことは、学生の個人負担の軽減に大きく役立ち、経済的な面から学生の課外活動を活発化する役割を担っていると言えることができる。なお、成果の見えやすい体育会にはこうした援助を行いやすい側面があることを認識し、現在、文化団体にも有効な形で支援する方法を模索しているところである。

本学の学生の社会活動にも伝統がある。代表的な団体としてボランティア活動を行っているセツルメント会があげられる。この団体は 50 年の活動実績を持ちボランティア活動の先駆けとして社会から高く評価されている。また、英文学科の学生は、仙台市教育委員会と連携して小学校での英語教育をサポートするボランティアとして活躍している。さらに、今後、小、中学校の行事やスポーツの指導などに仙台市教育委員会と協力してボランティア活動の場を広げることにしている。

以上のような課外活動に顕著な実績をあげた学生や学生団体に対して、大学として学長より表彰する制度を制定し、さまざまな褒賞を与え、その努力に報いている。このような積極的に褒める体制が学生の課外活動への取り組みを活発化し、より良い成果を上げることになると考えている。

## イ 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

本学では、学生の自主的活動としての課外活動を自由に認め支援する体制をとってきているが、この体制のままで総花的に支援しても全国レベルで活躍できるようにならないと考え、スポーツ系の課外活動（体育会）をより積極的に強化していくことにした。具体的には、硬式野球部、準硬式野球部、柔道部、剣道部、サッカー部、自転車競技部、ソフトテニス部、バスケットボール部（男・女）、バレーボール部（男子）、ハンドボール部、ラグビー部、ライフル射撃部の 12 団体を強化指定団体に認定し、「スポーツに優れた者の推薦入学試験」の定員 128 名のうち 66 名（52%）を強化指定団体のための枠としている。なお、これらの強化指定 12 団体に陸上競技部（女子駅伝）と文化団体の S.W.E（シンフォニック・ウインド・アンサンブル：吹奏楽部）を加えた 14 団体は、特別強化団体として大学の後援会が特別強化費を支給している。

これら強化指定団体のうち、硬式野球部、準硬式野球部、サッカー部、バスケットボール部、剣道部、バレーボール部は東北大会で常に上位に入賞し、全国大会に出場するまでになっている。さらに、平成 18（2006）年度に硬式野球部は仙台 6 大学春期リーグ戦で優勝

し神宮球場での全国大学選手権に出場した。岸孝之投手は日米対抗大学野球大会と大学野球世界選手権大会に主力選手として選出された。また、ゴルフ部も日米対抗戦に出場する選手を出している。このように国際的に活躍した学生も存在し、いくつかの団体は全国レベルに達するまでになっており、他の団体も東北大会では高い水準にある。つまり、そうした意味では一定の満足度をあげているとすることができる。こうした支援・強化策を今後も継続的に行うことにしているので、レベルの向上とともに確実な成果を近い将来獲得し、高い満足度を得ることになると考えられる。

#### ウ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

各学部的项目を参照されたい。

#### エ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

本学には、学生代表として、文・経済・法・教養学部を構成員とする学生会と工学部学生を構成員とする学生会の2つが存在する。この2つの学生会と大学は定期的（毎年）に意見交換の機会（「合同協議会」）を持っている。この協議会には、大学側からは学長をはじめとする役職者及び事務部門の担当者が参加することになっている。この協議会で取り上げられるテーマは、科目登録に関するものや学内施設・設備の改善に関するものなど多岐にわたり、学生会の要望する事項に大学側が応えるスタイルをとっている。協議された内容は「コミュニケ」として文書化され全学に公表されている。

また、学長への意見箱も設置されており、学生の生の声を直接に学長が聴くことにしている。ここに投書されたさまざまな意見に対して、たとえ他の大学では一切回答しない匿名の投書であっても、学長は真摯に目を通し、その後関連する（関連は学長・副学長が判断している）各部局に回され、そこでの検討結果が、回答として年4回公表されることになっている。さらに、学生会も意見箱を設けており、学生会が集約した意見は、学生課を窓口として随時回答することになっている。

こうしたシステムが確立していることは長きにわたる伝統の産物であり、また本学が「若人の心を育てる大学」を標榜していることの象徴でもある。したがって、今後とも引き続き学生の多様な意見をくみ上げる場として活用することになっている。

## 文学部

### (1) 学生への経済的支援

#### ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

##### 英文学科

学科独自の奨学金はなく、奨学金に関するガイダンスなども実施していない。学生部が

全学生対象に行う措置に従っている。

#### キリスト教学科

本学科には、「キリスト教学科奨学金」という将来伝道者となる学生のための特別奨学金がある。これは1年次から受けられる奨学金であり、将来伝道者になった場合には、一定の条件で返還を免除される。貸与金額はその年度の学費相当分である。なお学校法人東北学院での扱いになるが、本学を卒業し、特定の大学院に進学する者に与えられる「東北学院神学奨学金」もある。

#### 歴史学科

学科独自のものは存在せず、全学的な支援体制によっている。

イ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

#### 英文学科

入学前のオープンキャンパス（全学、文学部）や入学時のオリエンテーションなどにおいて、各種奨学金についての情報提供を行っている。

#### キリスト教学科

新入生オリエンテーションのほかに、全学年を対象とした学科オリエンテーション、キリスト教学科修養会などにおいて、各種奨学金について丁寧な説明を行っている。

#### 歴史学科

入学時のオリエンテーションなどにより、学生に情報提供をしている。また、個別にはグループ主任や学生部が対応している。

### (2) 生活相談等

ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

保健室、カウンセリング・センターなど全学的組織のほか、グループ主任（クラス担任）及び演習（ゼミ）担当教員が学生の相談にあたる体制をとっている。

イ ハラスメント防止のための措置の適切性

#### 英文学科

学科選出のセクシュアル・ハラスメント相談員、学生部職員などのほか、グループ主任（クラス担任）が学生の相談にあたる体制をとっている。また、全学的にセクシュアル・ハラスメントにかかわる講演会、防止対策が継続的に実施されている。



#### キリスト教学科

新入生オリエンテーションのほかに、全学年を対象とした学科オリエンテーション、キリスト教学科修養会などにおいてセクシュアル・ハラスメントについて詳細に説明し、その防止に努めている。

#### 歴史学科

学科内にセクシュアル・ハラスメント相談員が設置され、相談の窓口となっている。また、学科会議等でセクシュアル・ハラスメントの概念と予防、起きてしまった場合の対処について話し合っている。また、全学的にセクシュアル・ハラスメントにかかわる講演会、防止対策が継続的に実施されている。セクシュアル・ハラスメントは実際にあっても表面化することが少なく、そのことを念頭に防止に努める必要がある。

#### ウ 生活相談担当部署の活動上の有効性

文学部独自のものは存在せず、学生部が全学的な観点から学生の生活相談、学生生活支援を行っている。

#### エ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

カウンセリング・センター、学生部などの全学的組織のほか、グループ主任（クラス担任）が学生の相談にあたる体制をとっている。3年次以降はグループ主任のほか、演習（ゼミ）担当教員が進路相談に応じている。生活相談は主として学生部が担当しているが、必要に応じて演習担当教員も対応している。

#### キ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況

文学部独自のアンケート調査は実施していない。学生部による全学的なアンケート結果を活用している。

#### ク セクシュアル・ハラスメント防止への対応

文学部独自の対応はない。全学的なセクシュアル・ハラスメント対策のガイドラインに従っている。3学科にそれぞれ3人のセクシュアル・ハラスメント相談員がおり、相談の窓口となっている。また、それぞれの学科会議等でセクシュアル・ハラスメントの概念と予防、起きてしまった場合の対処について話し合っている。また、全学的にセクシュアル・ハラスメントにかかわる講演会、防止対策が継続的に実施されている。

セクシュアル・ハラスメントは実際にあっても表面化することが少なく、そのことを念頭に防止に努める必要がある。

#### (3) 就職指導

## ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

### 英文学科

就職部などの全学的組織のほか、グループ主任（クラス担任）が学生の相談にあたる体制をとっている。

### キリスト教学科

小さな学科であるため、一人ひとりの進路希望を1年次から調査し、その希望にふさわしい科目選択、さらに必要な準備について指導している。現在の定員では、わざわざ職業選択のための科目を設置する必要はない。当然のことながら、就職部と緊密に連絡をとりながら、学生の進路について相談に乗っている。

### 歴史学科

歴史学科教育課程の教養教育科目中に「就職の基礎」「インターンシップ」の科目を設け、就職意識を高め、就職に関する基礎的な情報を提供している。また、就職課による全学的な就職指導と合わせてゼミ担当教員が就職にかかわる指導を実施している。今後さらに就職指導を徹底する必要がある。

## エ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

### 英文学科

学科独自の就職ガイダンスは、新入生に対して行われている。新入時オリエンテーションにおいて、英文学科ガイドに記載されている就職情報をもとに、就職に対する学生の意識を高める取り組みを行っている。それ以外は、就職部の全学的な活動によっている。

### キリスト教学科・歴史学科

学科独自には実施しておらず、就職部の全学的な活動によっている。

## カ 就職統計データの整備と活用の状況

### 英文学科

受験生、新入生に英文学科を紹介する目的で作成される「英文学科ガイド」の中に過去3年間の就職状況、就職先企業名リスト、先輩体験談などを掲載し、就職に関する情報を学生が得やすいように配慮している。

就職部の全学的なデータの整備のほかに、平成17(2005)年度から卒業式当日に英文学科卒業生の全進路を学科として独自にアンケート調査をし、その具体的な進路先を「英文学科ガイド」に掲載する一方、学科のオリジナルホームページにPDFファイルで開示している。

キリスト教学科・歴史学科

学科独自には実施しておらず、就職部の全学的な活動によっている。

#### (4) 課外活動

ウ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

英文学科

教員を目指す学生のために、教員試験対策講座が教職課程センターによって主催されている。この中の英語講座は、英文学科の英語教育担当教員及び外部講師（校長経験者）が講師を務めている。毎年多数の受講者があり、卒業生の多くが教育職に就いている。

歴史学科

歴史学科では、教職課程、学芸員課程、社会教育主事課程、図書館司書・学校図書館司書教諭課程を設置し、正課外教育の充実を図っている。教職課程では、中学校社会、高校地理・歴史、公民の教員免許の取得が可能である。

教職課程、学芸員課程、司書課程ではこれまでに多くの受講者があり、教員免許、学芸員資格、司書資格の取得者は多数にのぼる。この点で歴史学科の正課外教育は充実したものであると言える。これらの資格取得者はこれまで教員、学芸員、司書として就職してきたが、近年それらの就職状況が厳しくなり、各課程ともに資格取得者がその資格を生かして就職することが困難になってきている。今後この点を改善するための方策を考える必要がある。

## 経済学部

全学に関する箇所を参照されたい。

## 法学部

### (1) 学生への経済的支援

ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性、イ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

本学部として付け加えることはない。

### (2) 生活相談等

ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性、イ ハラスメント防止のための措置の適切性、ウ 生活相談担当部署の活動上の有効性、エ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況、オ 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況、カ 不登校の学生への対応状況、キ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況、ク セクシュアル・ハラスメント防止への対応

本学部として付け加えることはない。

### (3) 就職指導

ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

本学部では、学生の進路選択にかかわる指導を2つの方法で行っており、指導は適切であると考えている。

第一は、授業科目を通しての指導である。まず、学生のキャリア形成・支援という観点から置かれている2つの授業科目がある。一つは1年次の「大学生活入門」であり、もう一つは2年次の「資格試験入門」である。前者では、大学での学びと進路選択との結びつきを意識させ、後者では、具体的な法学部に関係する各種資格とそれを取得するための方法に関する情報を提供している。次に、法科大学院進学、新司法試験受験を目指す学生には、1年次から3年次にそれぞれ「法曹養成実習Ⅰ」「法曹養成実習Ⅱ」「法曹養成実習Ⅲ」（いずれも自由科目・2単位）を置き、法科大学院入試、司法試験に向けた学習にかかわる指導を行っている。

第二は、本学部が主催するさまざまな講習会・説明会を通じての指導である。そうしたものとして、まず、法学部に関係する資格を取って働いている本学部卒業生から業務内容や試験対策などに関する生きた情報を得る「説明会」がある。主たる対象は1・2年生であり、年4～5回開かれる。また、各種公務員試験に合格した4年生から話を聞く「合格者の話を聞く会」が年1回行われている。いずれも法学部教員が企画・実施する。

イ 就職担当部署の活動上の有効性、ウ 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況、エ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

本学部として付け加えることはない。

オ 就職活動の早期化に対する対応

本学部では、上記のように、学生の進路選択にかかわる指導は、授業科目によるものであれ、講習会・説明会によるものであれ、1年生のうちから行われている。

カ 就職統計データの整備と活用の状況



本学部として付け加えることはない。

#### (4) 課外活動

ア 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性、イ 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

本学部として付け加えることはない。

ウ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

本学部では、平成 11 (1999) 年以来、資格取得を目的とする課外授業として 2 種類の講座を開設している。

第一は、公務員試験などの資格試験のための「国家試験・公務員試験講座」で、2 年生を対象とする「基礎講座」（憲法、民法、刑法、行政法）と、3 年生を対象とする「発展講座」（民法総則・物権と民法債権の解答練習）からなる。授業は本学部や他大学の教員が担当している。「基礎講座」の受講者は平均 40 名程度で、他学部からの参加者もあり、公務員を目指す学生にとっては、非常に有効な課外講座となっている。実際、本学で公務員に合格する者の約半数はこの講座の受講者と推定されている。

第二は、法科大学院・司法試験のための「司法試験・法科大学院対策講座」で、1・2 年生を対象にした「基礎講座Ⅰ」（憲法・民法・刑法）、2・3 年生を対象にした「基礎講座Ⅱ」（商法・民訴法・刑訴法・行政法）、3 年生を対象にした「法科大学院入試対策」（適性試験対策・小論文対策・既修者認定試験対策）、3・4 年生を対象にした「展開講座Ⅰ」「展開講座Ⅱ」（ともに論述解答練習）を内容とする。授業は学外業者が制作した DVD、業者派遣講師によって行われている。受講者は「基礎講座Ⅰ」が 30 名程度、「基礎講座Ⅱ」が 10 名程度、それ以外が 5～6 名であるが、法科大学院・司法試験を目指す学生にとっては、非常に有効な課外講座となっている。実際、この講座受講者からは多くの法科大学院進学者が出ており、中には司法試験の最終試験に合格した者もいる。

エ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

本学部として付け加えることはない。

## 工学部

#### (1) 学生への経済的支援

ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

工学部の学生への経済的支援を図るための措置も含まれると考えられるものに、工学部に隣接する旭ヶ岡寄宿舍がある。旭ヶ岡寄宿舍は男子学生を対象とする寄宿舍で、定員 50 名で 1 室の広さが 14 平方メートルである。2 名 1 室で、舎費は月額 6,000 円、食費は 1 日 720 円である。旭ヶ岡寄宿舍も当然のことながら教育施設であるが、工学部に隣接していることもあり、入舎する工学部学生にとっては有効で適切な経済的支援となっている。

#### イ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

他の学部と同様であるが、入学時のオリエンテーションにおいて学生に情報の提供を行っている。また、グループ主任、各学科の学生委員や多賀城キャンパス学生厚生係が学生の情報提供や相談の役割を担っている。現在のところ工学部における各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供はほぼ適切に行われていると考えられる。

#### (2) 生活相談等

#### ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

他の学部と同様であるが、各学年のグループ主任が日頃の勉学や生活、就職、進学などの学生生活全般の相談役として、多賀城キャンパス学生厚生係やカウンセラーとともに学生の心身の健康保持に一定の役割を果たしている。また、電子工学科では学部 1 年生に対し、チューター（教員）による勉学の支援や大学生生活全般に関する相談を受けるチューター制度を実施している。

これらの制度により、学生の心身の健康保持への配慮が比較的適切になされていると考えられるが、1 年次の学生が抱える生活環境の変化によるさまざまな問題について、さらに適切な配慮がなされるように、電子工学科以外の学科においてもチューター制度導入のための検討が行われている。

#### イ ハラスメント防止のための措置の適切性

本学は、教職員、学生の一人ひとりが大学を構成する大切なパートナーと考えており、良好な教育環境を形成し、それを保ち続けるために、ハラスメントに対しては厳しい姿勢で臨んでいる。ハラスメント防止のための措置として工学部において特にとられている処置の一つに、工学部時間外施設使用許可願の提出手続きがある。すなわち、4 年生が卒業研究に使用する実験室や解析室を 20 時以降並びに日曜・祝日・休日に使用する場合には、学生が工学部時間外施設使用許可願を提出した場合にだけ許可されるようになっている。教員からの強制でなく、学生が自主的に時間外に実験室や解析室の利用を希望して手続きをとった場合にだけ許可することにより、アカデミック・ハラスメントあるいはパワー・ハラスメント防止のための適切な処置ともなっている。また、セクシュアル・ハラスメントに関しては、セクシュアル・ハラスメント相談員が多賀城キャンパスにも配置されてい

る。また、電子工学科では、学部1年生に対し、少人数のチューター（教員）がつき、勉学の支援や大学生生活全般に関する相談を受けるチューター制度を実施している。さらに、各学年のグループ主任が、日頃の勉学や生活、就職、進学などの相談役としての役割も果たしている。

このようにハラスメント防止のために有効ないくつかの適切な措置が実施されており、効果を上げていると考えられる。

#### ウ 生活相談担当部署の活動上の有効性

工学部として他の学部とは異なる取り組みは特に行われてはいない。学生部が全学的に学生の生活相談、学生生活支援を行っている。工学部では多賀城キャンパス学生厚生係がその役割を担っており、現在のところ有効に機能していると考ええる。

#### エ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

工学部では学生部による学生支援の一環として、多賀城キャンパス学生厚生係に3名の職員が配置されているほか、学生が悩み全般についての相談を行うカウンセラーも配置されている。また、グループ主任（クラス担任）が学生の全般的な相談に対するアドバイザー的な役割を担っている。さらに、4年次には全学生が卒業研究のため研究室に配属されることから、卒業研究担当教員が卒業研究の指導とともに進路相談や学生生活全般にわたるアドバイザー的な役割をも果している。

このほか、特に大学生生活へと環境が変化する1年次の学生に対する適切な対応が行えるように、現在電子工学科において実施されているチューター制度を他学科にも導入するための検討が行われている。

#### オ 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

工学部独自の取り組みは行われていないが、本項目に対する学生部による記述に示されるように、多賀城キャンパス学生厚生係と保健室及びカウンセラーが、学生の状況に応じて適宜対応を図っている。

#### カ 不登校の学生への対応状況

工学部における長期欠席者調査は、毎年4月から6月中旬まで行われている。平成18(2006)年度は工学部全学科の1、2学年について実施され、調査対象科目は、前期（含通年）開講の必修科目で、約9回の講義のうち、3回以上欠席した学生を調査した。調査は122名の教員へ依頼し、66名の教員から報告を受けた。1学年の長期欠席者は37名で、このうち13名が原級止者であり、原級止者全体の33%を占める。以下、2学年102名、うち26名が原級止者であった。1学年の長期欠席者うち、一般入試により入学した学生数は24名で、最も多かった。2学年は、一般入試により入学した学生が64名、学業推薦に

より入学した学生が 20 名であった。これらの学生に対して各学科のグループ主任が面談を試み、102 名中 86 名の学生と面談することができた。その結果、欠席理由としては怠慢が最も多く、中でも朝寝坊が多かった。朝寝坊の原因として連日のアルバイト、深夜までのアルバイトなどをあげている。アルバイトの理由としては、学費を得るためや、交通事故の賠償金を得るためなどがあり、家庭の事情でアルバイトをする例もあった。そのほか、病気（喘息、ヘルニア、体調不良など）によるものもあった。また、欠席理由としては勉強意欲の喪失も多い。このほか、課外活動で他キャンパスの部活動に専念し、授業に出席する意欲をなくしてしまった例もあった。102 名中 98 名が学業を継続したいと望んでおり、残り 4 名も検討中である。

不登校の学生への対応策でもある長期欠席者調査の実施は、長期欠席者と面談し、欠席の原因をつきとめて出席を促すことにより、原級止めを少しでも減らすことに貢献するものと考えられる。また、学生の日頃の勉強や生活、就職、進学などの相談相手となっている各学年のグループ主任が、直接対応することにより、不登校になる学生を減らす効果があると考えられる。このほか、電子工学科では、1 年生に対してチューター制度を実施しており、勉強の支援や大学生生活全般に関する相談などを通して学生の不登校防止の役割を果たしていると考えられる。

#### キ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

全学的には学生部によって「学生生活実態調査」が実施されているが、工学部として独自の取り組みは行っていない。しかしながら、学生部によって取りまとめられた『学生生活実態調査報告書』によって得られる情報は、教員が現代の学生の考え方などを理解する上で有効であり、学生が学生生活に関する満足度を高め、より良いキャンパスライフを過ごせるように教員が行える学生への対応を考える上での一助となっている。

#### ク セクシュアル・ハラスメント防止への対応

工学部として独自の取り組みは行っていないが、セクシュアル・ハラスメント対策委員会により全学的なセクシュアル・ハラスメント防止への対応が行われている。工学部では各学科のセクシュアル・ハラスメント相談員及び多賀城キャンパス学生厚生係が相談の窓口となっている。また、セクシュアル・ハラスメントにかかわる講演会や防止対策が多賀城キャンパスにおいても継続的に実施され、その防止のための啓蒙活動が行われている。

### (3) 就職指導

#### ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

本学の就職指導・支援体制は、学生の就職に関する事項を審議するための就職委員会規程に基づき各学部の各学科から選出された委員によって構成される「就職委員会」と、事務組織規則に基づく「就職部」により組織されている。「就職部」は、企業の調査・開拓及

び就職にかかわる各種行事の原案の作成と実施に加え、就職相談などの実質的な仕事を行って学生の就職活動を支援しており、多賀城キャンパスにも「多賀城キャンパス就職係」を置き、事務長補佐1名、係長1名、係員2名の計5名の事務体制をとっている。また、工学部内には就職委員会が設けられ、各学科から選出されたグループ主任を兼ねる2名の就職委員が就職支援活動を行っている。工学部各学科に所属する学生の就職には、この多賀城キャンパス就職係、各学科2名の就職委員及び学生が所属する研究室の卒業研究指導教員の3者が協力して学生の進路選択にかかわる指導を手厚く行っている。

就職指導等の学生の進路選択にかかわる指導は、最も学生と接する機会の多い卒業研究の指導教員、入学時から3年以上の期間にわたり学生とかかわってきたグループ主任でもある就職委員及び就職指導の専門家である就職係の職員の3者が互いに協力して行っており、適切な指導が行われていると言える。

工学部では指導教員、就職委員及び就職係の3者が協力して有効な指導を行ってきているが、就職に対する学生の気質や対応も変化してきている。したがって、学生並びに就職戦線の変化を共有できるように3者が参加した学習会等を実施するなどの、学生の進路選択にかかわる就職指導をさらに適切に行うための検討が必要であると考ええる。

#### イ 就職担当部署の活動上の有効性

全学的に就職部が学生の就職活動の支援を担当しており、工学部にも多賀城キャンパス就職係が置かれ、就職資料の提供や就職相談などの工学部学生への就職支援の役割を担っている。工学部では従来から学生の進路指導に教員が大きくかかわっており、各学科2名の就職委員と学生の所属する研究室の卒業研究指導教員とが協力して学生の就職相談や活動への支援を行っている。就職担当部署としての多賀城キャンパス就職係は就職資料の提供や就職相談などに加え、求人を訪れる企業担当者との対応や就職委員とのスケジュール調整など教員と協力して学生の就職活動の支援に非常に大きな役割を果たしている。したがって、工学部においては学生の就職担当部署として非常に有効に機能していると言える。

#### ウ 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

工学部には就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーは配置されていない。しかしながら、就職担当の教員あるいは研究室の卒業研究指導教員の多くは長年にわたり学生の就職にかかわってきていることから、キャリアアドバイザー的な役割を担っているとも言える。また、教員と協力して工学部学生の就職支援にあたっている多賀城キャンパス就職係のスタッフも、長年にわたる就職関連業務のキャリアを有しており、学生の就職相談に対して有効なアドバイスが行われている。

#### エ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

就職部により学生に提供されている各種行事、特に就職ガイダンスの実施状況は他学部と大きな差異はないと考える。工学部独自のものとしては、多くの関連企業が参加し、3



年生を対象とした「企業と学生の就職セミナー」が、3月初旬に多賀城キャンパス体育館を会場として開催されている。このほか、卒業生が出身研究室を訪問し、自分の勤務する企業の紹介を兼ね、工学部卒業後に担当している業務内容の情報を提供するなどの個別の学生達への就職ガイダンスも開催されている。

#### オ 就職活動の早期化に対する対応

就職活動の早期化に対する就職部としての対応は、工学部の学生を担当する多賀城キャンパス就職係においても他学部と同様であると考えられる。企業説明会や就職試験開始の早期化の流れは、工学部における教育プログラムの遂行上好ましいとはいいがたい。しかしながら、学生の就職支援にあたっている就職委員及び卒業研究の指導教員も、学生が希望する企業への就職をかなえるためにはこれに対応せざるを得ない状況である。したがって、進路指導にかかわる学生との面談等の開始時期を年々早めるなどの対応を図り、学生にも企業の採用活動の早期化に対応できるような指導を行っている。

#### カ 就職統計データの整備と活用の状況

全学的な就職部のデータに加え、工学部においては多賀城キャンパス就職係から工学部卒業生の統計データが示されており、4月上旬に工学部において開催される就職父兄懇談会等で就職状況の説明に活用されている。また、これらのデータは学生との就職相談における有用なデータとして就職委員及び卒業研究の指導教員によって活用されている。

### (4) 課外活動

#### ア 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

工学部学生は、工学部学生会に所属する各団体において主として課外活動を行っており、多賀城キャンパスを拠点に活発なクラブ活動を展開している。工学部学生会に所属する団体には、各サークルを統括する組織としての4団体、文学部、経済学部、法学部及び教養学部の文科系学部の学生で構成される体育会とは別に組織された体育会28団体、文科系学部の文化団体連合会などにはない独自のサークルもある文化団体19団体及びその他公認団体3団体がある。多賀城キャンパス学生厚生係がこれらの団体の指導や支援の役割を果たしているほか、工学部の教職員の多くがこれらの各団体の部長や副部長として、学生の課外活動をサポートしている。また、前期終了直後の夏休み開始には、1泊2日の課外活動団体リーダー研修会を実施し、工学部に所属する学生部副部長と多賀城キャンパス学生厚生係が各団体のリーダーに対して大学生としてふさわしい学問と両立できるような課外活動が行えるよう指導を行っている。部長や副部長としての教職員の指導や支援は時間的な制約もありかなり限定されるが、学生が活動の主体となり大学生としてふさわしい課外活動が行われており、工学部学生の課外活動には、学生の主体性を阻害することなく有効な指導、あるいは支援が行われていると考える。

## イ 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

工学部学生会に所属する団体の中には、エコノパワー研究会やロボット研究会などのように全国的なコンテスト等で上位の優秀な成績を上げている団体もあり、そのような団体に所属する学生の場合には満足度も高いものとする。しかしながら、課外活動は本務を忘れず学業と常に両立できるようにすべきであるという観点からは良好な活動が行われていると言えるが、工学部体育会団体の多くにおける競技者の水準は必ずしも高いとは言いがたい。したがって、課外活動に対する学生の考え方により学生満足度の評価は分かれるものとする。工学部学生の中にも工学部学生会の体育会団体ではなく、より高いレベルの文・経済・法・教養学部の文系体育会団体への参加を希望する者や、あるいは実際に所属する者もある。しかしながら、文系体育会団体で活動するためには、実験実習等の体験型学習が比較的多く含まれる工学部教育プログラムにより自己の能力をさせた上で、キャンパス間移動の問題を解決する必要があるなど、学業に支障をきたすことなく課外活動を両立させることは難しい状況にある。

## ウ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

工学部学生を対象にした資格取得を目的とする講座として、東北学院大学生生活協同組合が大学の方針に賛同し、独立行政法人情報処理推進機構による情報処理技術者試験のための「初級システムアドミニストレータ試験対策講座」を開講している。また、「基本情報技術者試験対策講座」も開講する予定である。一定数の受講希望者もあり、情報処理技術に関連した資格取得を希望する学生への有効な支援となっていると考える。

## エ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

工学部においては、毎年、学生執行委員会と学長以下大学側との合同協議会において活発に意見交換を行っている。例えば、平成 17 (2005) 年 11 月の例をあげると、施設関係の要望、食堂の件、試験答案の説明・公表などの要望が議題となった。雨天時などの喫煙場所の設置については、近い将来の学内全面禁煙に向けての準備や、喫煙を容認することにもなり教育現場として大学の心構えとして問題があるとされ、採用されなかった。しかし、学生執行委員会の学生と工学部学生係や工学部事務室職員が、捨てられたたばこを昼休みに毎日拾って歩き、構内美化と喫煙者のマナー改善に尽くしたことは、特筆に価する。また、教員が各団体の長となっているため、定期的に学生の意見を取り入れることが可能となっている。

学生代表と定期的に意見交換を行うシステムは確立しており、有効に機能していると考ええる。

## 教養学部

### (1) 学生への経済的支援

ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性、及び、イ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

学外、学内の奨学金については、学生厚生係が所管の作業として周知と申請手続きと説明を行っている。本学では貸与奨学金として、日本学生支援機構奨学金、東北学院大学奨学会奨学金、東北学院大学緊急奨学金などがある。

また学生が学生の委員会活動としてアルバイトの斡旋を行っており、学生の不利益やトラブルの回避に有効に機能している。

### (2) 生活相談等

ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

保健室とカウンセリング・センターの整備のほか、学生は年に一度定期健康診断を受診しており、各種疾患等の予防や治療の体制が整っている。また保健室やカウンセリング・センターの主催で、心身の健康を維持するために、学生を対象とする講演会が開催されている。日常生活における安全等に関しては、入学時のオリエンテーションにおいて学生委員などからの一般的な注意がある。

イ ハラスメント防止のための措置の適切性

学部主導のハラスメント防止策はない。その理由は、教育研究の遂行に支障がでるほどのハラスメントは非常に少ないであろうという推測と、事後処理に限定すればカウンセリング・センターなどの機構が機能していると考えているためである。まずは実態を調査することから始める必要がある。措置として評価できるものがまだないという状況からは、不適切な状態にあるとしか評価できない。

ウ 生活相談担当部署の活動上の有効性

学生厚生係が担当部署として相談窓口となっている。金銭上のトラブル、各種勧誘などへの対応も含め、必要に応じてカウンセリング・センターとも連携し、日常生活のすべてに関与しているとまでは言えないが、親元を離れて学生生活を送る学生などにとっても頼りになる存在となっている。有効に活動していると言ってよい。

エ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

専門のカウンセラーを配置しているのは、カウンセリング・センターのみで、その対象は主に精神上的のトラブルを抱える学生である。専門のアドバイザーの配置はない。生活相談については上記のように学生厚生係で対応できていると考えている。一方、進路相談については、就職相談は就職部が対応するが、進路の変更を含む相談は主にカウンセリング・センターが扱っている。カウンセリング・センターでは教員もカウンセリングを担当しており、適切なカウンセラーを担当とすることで進路相談に時間をかけて丁寧に行っている。

#### オ 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

地域医療機関との強い連携は必要かもしれないが、現状では校医が学外の医療機関を紹介する程度であり、ゆるい連携にとどまっている。

精神的なトラブルで専門医による治療を必要とする場合は、カウンセリング・センターの嘱託医に治療を依頼するケースも多い。

全体としては、家庭におけるホームドクターのように、常に健康状態に気配りし予防のための助言もするような形での連携はない。

#### カ 不登校の学生への対応状況

教員側の体制としてグループ主任制度があり、高校までの担任教員のように学業以外の面でも学生のサポートをするシステムがあるが、1グループの学生数が60～70名であることなどから必ずしも十分機能していたとは言えない。そこで教養学部では、情報科学科を除く3学科でチューター制度ないしはメンートル制度を採用して、より少数の学生を対象として日常的なコミュニケーションを増し、きめ細かな指導を行っている。不登校の学生についても指導が可能となり、必要に応じてカウンセリング・センターを紹介することになる。

#### キ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

教養学部では授業評価とは別に、卒業時に4年間の学生生活全般への満足度アンケートを実施しており、その結果の中から今後の指針となるものを見出し、より高い満足度となるよう努力している。

#### ク セクシュアル・ハラスメント防止への対応

セクシュアル・ハラスメント防止で重要なことは、本人には何気ない行動が他人には耐え難い苦痛を与え、傷つけることがあることを認識させることであり、責任ある社会人として世に出る前に、半ば強制しても在学中に一度は実践的な講習（具体例を集めたビデオがあればそれでもいい）を受講させるのが望ましいが、現状は啓蒙が主であり十分とは言えない。

### (3) 就職指導

#### ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

教員側には就職委員がおり、就職部就職課と連携して就職援助を行っている。就職に関する指導には、特定の会社の業務内容を理解している教員が、ゼミなどの学生に就職を斡旋するものもあるが、教養学部では就職課を介した就職が多い。その場合、就職課がどの程度まで適切に指導ができているかが問題となるが、キャリアデザインを主題とし就職課との連携で設定する授業科目、学生の適正診断、インターンシップ、就職課主催の会社説明会等で、全体としては適切な指導が行われていると考えられる。

#### イ 就職担当部署の活動上の有効性

就職課の活動は上記のように適正であるが、今後は会社からの本学学生の評価、望まれる大学教育などの教員へのフィードバックも業務の一つとすることが望まれる。

#### ウ 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

専門のキャリアアドバイザーは配置していない。有能なキャリアアドバイザーが確保できれば就職課の業務はかなり削減可能なはずであるが、そのような人材は望めないという判断で、現体制となっていると考えられる。ただし、職員の中からプロを育てる努力は必要である。

#### エ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

就職ガイダンスは授業のない木曜日の午後に頻繁に開催されており、社会を知り就職を考えるよい機会となっている。適切である。

#### オ 就職活動の早期化に対する対応

就職活動の早期化、長期化は大学教育の内容軽視を象徴しているかのようではあるが、必要な対応があれば対応せざるを得ないと考えている。ただし、具体的に大学の行事やカリキュラムに反映させるような大規模な対応が必要との実感はない。

#### カ 就職統計データの整備と活用の状況

キャンパス内の就職課のフロアには大量のデータが保管され、常時学生の使用に供されている。その中には会社そのものの資料のほか、会社に採用された先輩の体験等のファイルもあり、同じ会社に挑戦する学生には心強い資料となっている。インターネットを利用したデータ収集も就職課に配備されたパソコンで可能であり、データの整備と活用の状況



は良好である。

#### (4) 課外活動

##### ア 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

課外活動は大学教育の一環と位置づけ、それぞれの団体に指導教員を配置し、学生厚生係を手続き等の窓口として指導、支援を行っている。多くの場合、教員による指導は限定されたものであるが、活動が適正な範囲で行われるよう学生の自律性を維持する意味では、指導教員の存在意義は大きい。また、届け出て認定された団体には資金面での援助がなされており、無届の団体が増えることを防止している。このように、課外活動に対する指導、支援は有効に機能している。しかしながら、他大学の例にあるような大学の宣伝を目的としての支援、指導は事実上皆無で、教育を大切にする健全さは保たれている。

##### イ 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

課外活動の水準はおおむね高いが、本学の歴史の裏づけ、卒業生とのつながりなどがその理由と思われる。学生の満足度も高い。

##### ウ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

教養学部教員による課外授業は特に行われていない。大学生協などが公務員試験対策の講座を開設したりする程度である。今後は資格取得に熱心な学生も増えるものと思われるので、学外の専門学校などと教員との連携で講座を開設することなどは十分検討に値する。

##### エ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

学生会と大学は定期的に意見の交換を行うが、大学運営全般が主要な話題であり、学生代表と教員の意見交換は確立していない。

学科ごとに学生組織を作り学科の教員がその代表と定期的に意見を交換することが、学部の教育の課題を明らかにし、改善に結びつく可能性があり、今後検討していきたい。

## 2. 大学院研究科における学生生活

### 文学研究科

#### (1) 学生への経済的支援

##### ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

奨学金その他学生への経済的支援は、学生部学生課並びに学務部大学院課が担当し、学生のアクセスを簡便に可能にさせている。貸与奨学金としては、日本学生支援機構奨学金、東北学院大学奨学会奨学金、東北学院大学緊急奨学金、その他公共機関の奨学金、また、利子給付による学費ローン、入学時ローン制度がある。

なお平成 19 (2007) 年度から入学時に納める入学金は、本学の卒業生・修了生は全学免除すること、及び就学期間延長あるいは休学中の学生を除く文学研究科の全学生に対して、一律に年額 7 万円の奨学金を支給する予定である。

#### (2) 学生の研究活動への支援

##### ア 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

教員と活動（活動の内容は特に問わない）を共にするための補助金、ゼミナール合宿補助金、国内外学会研究発表あるいは出席補助金等が実施されている。また、ティーチング・アシスタントは、前期課程・後期課程の学生に対して制度化して運用し、経済支援と将来の職業訓練に資している。

##### アジア文化史専攻

本専攻独自のものに、オープン・リサーチ・センター整備事業によるリサーチ・アシスタントの採用と既述の学外実習の教育プロジェクトがある。国内外の諸機関で実習を行う学外実習では費用の 8 割程度を補助して学生の負担の軽減に努めている。

##### イ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

##### 英語英文学専攻

学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すため、個々の教員が折に触れ奨励・指導するとともに、本専攻独自の専門ジャーナル『東北』（2006 年 2 月に第 39 号を発行）も発行している。

##### ヨーロッパ文化史専攻

前期課程の学生に対しては、外国文献の紹介文を、後期課程の学生に対しては、論文を

学内誌『ヨーロッパ文化史研究』に掲載するように促している。そのための個別指導を行っている。さらには博士論文を作成する学生には、レフリースの学会誌に投稿するように指導している。

#### アジア文化史専攻

本専攻の学生に対しては、後期課程の学生を中心に、随時、論文作成の指導を行い、公的刊行物への投稿を促している。また前期課程の学生にも、調査報告や資料紹介、論文の翻訳などの掲載を奨励している。特に外部のレフリース学会誌への投稿に力を入れて個別指導を行って成果を上げているが、専攻で編集・発行している『アジア文化史研究』への掲載も奨励している。

#### (3) 生活相談等

##### ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生については、保健室並びにカウンセリング・センターを設置しその対応にあたっている。定期健康診断の義務づけ、カウンセリング・センターの利用など、学生の心身の健康保持には万全を期している。資料講読や入力作業による神経系統の疲労には特に留意しており、十分な休養と規則正しい生活を促している。また、後期課程全員と前期課程2年次の学生には、2名を定員とする個室を与え、プライバシーを守るとともに、研究作業に必要な静寂さが保持できるよう配慮している。安全面としては、合同研究室・資料室などの採光・調音・給湯などに十分配慮するとともに、夜間の開錠・施錠にも十分注意を払っている。健康・安全において学生に問題が生じた場合は、指導教員・専攻主任・事務職員が責任を持って対処することになっている。

##### イ ハラスメント防止のための措置の適切性

セクシュアル・ハラスメント防止のために本学は独自の規程を持ち、啓発・防止・対応にあたっている。その他のハラスメントに対しては、セクシュアル・ハラスメント対策規程に準じて適切に対応することになっている。

#### (4) 就職指導等

##### ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

#### 英語英文学専攻

本専攻の修了者の大方が教職に就くことから、専攻の教育課程に英語教育学の講座を設けるとともに、教員募集の情報については、大学院課、就職課で公開し、教員も情報を共有し就職活動の手助けをしている。

## ヨーロッパ文化史専攻

随時指導教員が中心となって進路のことについて相談にのる体制をとっている。後期課程の学生に対する研究者公募の案内は、適任と考えられる場合には推薦書を書き積極的に応募するように指導している。本専攻の学生を対象とする募集がほとんどないことから、進路選択に関しては学生側からの要求に依存している。また後期課程の場合には、各大学公募案内は必ずしも本学に来るとは限らず、教員が積極的に情報収集にあたっている。今後は学部と同様に、大学院にも進路を担当する専門部署を設けて、積極的に取り組む必要がある。

## アジア文化史専攻

進路選択にかかわる学生の相談については、原則として指導教員が応ずることとし、必要に応じて選考主任・関連教員が加わることにしている。指導教員は、学生の能力・性格・嗜好を十分に理解しているはずであり、最も適切な方法であると考えている。現在までのところ、非常勤職員への就職は、教員の個人的照会によるものが大半を占めている。多くの学生は、正規の試験による専門職常勤職員への就職を望んでいるが、相当に困難である。教員としては、募集情報を鋭意収集して専門職等への就職を可能な限りサポートしている。

## 経済学研究科

### (1) 学生への経済的支援

#### ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

本学の全学的な奨学金制度の枠組みは、「東北学院育英奨学金規程」(平成元年7月制定)とともに、学内に限定しても主に「奨学金規程」(昭和41年4月施行)、「夜間主コース給付奨学金制度に関する規程」(平成11年9月制定)、「緊急奨学規程」(平成12年12月制定)、「海外留学生奨学金規程」(平成2年4月制定)等を基本とし、そのほかに特定の学科・学部・研究科を限定する奨学金制度がある。また、これとは別に「学費ローン規程」(平成14年4月制定)、「入学時ローン規程」(平成14年12月制定)などもある。

#### イ 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

上記の情報は、毎年、学生部を通じて全学生に掲示板やウェブにより広く伝達されており、適切であると思料される。

### (2) 学生の研究活動への支援

#### ア 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

大学院学生に対する研究プロジェクト及び学会活動への積極的な参加を促すための全学的な枠組みには、主に「大学院学生学会発表者等補助規程」（平成 11 年 12 月制定）及び「大学職員の大学院学生指導に係る支出基準並びに大学院学生への補助金支出基準」（平成 7 年 10 月制定）がある

イ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

経済学研究科は学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すため、大学院の博士（前期）・修士課程を修了した場合には、修士論文の要約を 1 万字前後にまとめ研究年誌に掲載する。さらに、東北経済学会で発表した場合には、その内容を当該学会誌に掲載することができ、また、経理研究所研究会で発表した後期課程の学生は、経理研究所の紀要に掲載することができ、大学院学生の研究成果を発表する機会は用意されている。

### （3）生活相談等

ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

全学生を対象に、毎年学年初めに、学生の健康診断を実施している。また、3 キャンパスに保健室を設け、普段から学生の健康に配慮している。また、学生の各種の悩みに対しては本学の「カウンセリング・センター規程」（昭和 45 年 9 月施行）に基づくカウンセリング制度を用意している。

イ ハラスメント防止のための措置の適切性

ハラスメント防止のための措置は、本学の「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」（平成 12 年 4 月制定）とともに、「セクシュアル・ハラスメント対策手続規程」（平成 12 年 4 月制定）を定めている。

### （4）就職指導等

ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

全学生を対象に、大学業務を行っている期日には、3 つのキャンパスに学生の就職活動を支援するセクションを常時開設し、就職情報の公開・紹介を行っている。経済学研究科もこの枠組みにある。全学部から選任された就職委員によって構成される就職委員会が就職部長の指揮の下で全学的な就職活動年間行事を計画し、実施している。



## 法学研究科

### (1) 学生への経済的支援

ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性、イ 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金のほかに東北学院大学奨学会奨学金がある。東北学院大学奨学会奨学金は日本学生支援機構奨学金が貸与されない学生の中から選考され、法学研究科学生の場合、年額 518,000 円が貸与される。また、大学院生の奨学の意味も含めたものとして、ティーチング・アシスタント (TA) の制度があり、法学研究科でも採用している。同様の趣旨のものとして、「行政書士のための特設講座」研修補助員制度があげられる。研修補助員は法学研究科博士課程前期課程 2 年生以上の者の中から各年度 2 名が採用される。

奨学金以外の財政援助として、大学院の学生が学会等で発表を行う際には、旅費・宿泊費が支給される。また、ゼミナール合宿費に対する補助金制度もある。さらに、大学事務室は、高校の非常勤講師などのアルバイトを斡旋することもある。

大学院学生の多くは、可能な限り親から経済的に自立しようとしている。そうした学生にとって、現在の奨学金制度はまだ不十分であると言わざるを得ない。特に、授業料の負担が大きく、そのために、アルバイトに多大の時間を費やし、研究時間が十分に確保できない学生も少なくない。今後の大学院教育の拡充を考えると、学生の経済的支援は最重要課題の一つであるといえる。

学生への経済的支援の一環として、従来、東北学院大学卒業生が同大学院へ進学する際には入学金の半額が免除されてきた。平成 19 (2007) 年度より、大学院学生納付金等納入に関する規程の改正に伴い、本学の卒業生に対しては入学金全額免除措置がとられることになった。

国家財政事情が苦しい中、日本学生支援機構に大きく依存した奨学制度も根本から見直さざるを得ないであろう。今後は、民間の教育ローンの利用が中心となると考えられる。大学も金融機関と連携しながら、学生が利用しやすい奨学金制度を整備・開発していく必要がある。

### (2) 学生の研究活動への支援

ア 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

他大学大学院法学研究科における各種研究会、並びに実務家を中心とした研究会などへの参加が、指導教員により積極的に奨励されている。

イ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

法学研究科では大学院研究年誌が年1回発行されている。すべての大学院学生は指導教員の許可のもと、これへの寄稿が認められている。特に、修士論文は研究年誌への寄稿が強く求められている。後期課程学生には、大学院研究年誌への論文発表という形で各年度における研究成果の公表が奨励されている。

### (3) 生活相談等

#### ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

本学の大学院は募集定員も少なく、在籍する学生も少人数である。そのため、指導教員は、授業及び日常的な指導を通じて、学生と密に接している。大学院課の職員も、学生との事務的接触を通して、学生の様子をうかがうことができる。定期健康診断の実施、保健室やカウンセリング・センターの利用といった制度上の整備はもちろんのこと、教員、事務職員との日常的接触を通じて、学生の心身の健康状態へのきめ細かい配慮ができることこそが、本学大学院の特徴であろう。特に法学研究科は学生数が少なく、今述べたことが最もあてはまる研究科と言える。

本学における大学院学生と教員や事務職員の交流・接触の深さは、学生の心身状態の把握に有効に機能している。平成13(2001)年度に、大学院課と大学院学生共同研究室が別の建物に分かれた結果、事務職員と大学院学生との円滑な接触を図る上で少なからず支障をきたしていた。平成17(2005)年度より、学生と大学院課の強い要請を受けて、大学院学生共同研究室のある7号館への大学院課の移転が実現した。

#### イ ハラスメント防止のための措置の適切性

本学では、セクシュアル・ハラスメント防止対策は全学的取り組みとして行われており、法学研究科独自の対応はしていない。それゆえ、全学の関係項目を参照されたい。

### (4) 就職指導等

#### ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

法学研究科は学生数が少なく、学生と指導教員との関係が密接である。学生の進路選択についても、指導教員は学生一人ひとりの志望を周知しており、必要に応じて適切なアドバイスをを行っている。具体的な就職指導や就職情報の提供などは、就職部就職課を通じて行われる。しかし、そこでのサービスは大学院生だけを対象としたものではなく、学部学生と同じである。

法学研究科における学生と教員との密接な関係は、学生進路指導においても有効に機能している。就職課によるサービスも、学部学生と同じとは言え、全体として充実している。

しかしながら、もし大学院へ進学する学生が今後急増するとすれば、現在のような教員と学生との密接な関係を維持することは困難となるであろう。代わって重要性を増すのは、

就職担当部局の役割である。大学院教育の拡充を考えると、就職担当部局は、学部学生だけでなく、大学院学生をも念頭に置いた就職先も積極的に開拓する必要があるだろう。

## 工学研究科

### (1) 学生への経済的支援

#### ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

奨学金については本学の場合、日本学生支援機構奨学金、東北学院大学奨学金、地方公共団体奨学金、民間育英団体奨学金について紹介し、特に日本学生支援機構奨学金及び東北学院大学奨学金については、学生部が窓口となってその手続きの便宜を図っている。

そのほかの経済的支援としてはティーチング・アシスタント（TA）制度がある。大学院生のほぼ全員がTAになっており、学生実験の手伝いによって多少なりとも経済面での支援を図っている。前期課程在籍のTAより後期課程在籍TAの方が単位時間あたりのコストを高く設定している。

また、平成19(2007)年度から、本学部出身者が大学院に進学するときは、入学金を納める必要がないように規程が改正された。これも学生の経済的負担を軽減する手立てであり、その効果は無視できない。

#### イ 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

大学院への入学希望者に対して、事前に各種の奨学金制度のあることを学生部が中心に説明している。学生部では「奨学金ガイドブック」という冊子を用意し「奨学金について、奨学金の返還方法、返還金額、出願、提出証明書」などの手続きを具体的に説明している。また同時に日本学生支援機構の奨学金（大学院用）の冊子「奨学金を希望する皆さんへ」を配布し、第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）について説明している。平成18(2006)年度の工学研究科在籍者は61名おり、第一種は21名、第二種は4名、合計25名のものが貸与されている。これは大学院生の41%にあたる。

### (2) 学生の研究活動への支援

#### ア 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

大学院で行う研究は、工学的に見て基礎解析的なものと、実用性を重視する応用的なものに分けられるが、いずれの場合でも大学院生が前向きに進んで研究に取り組むエネルギーを高揚させるためには、やはり魅力ある研究テーマを与える必要がある。研究プロジェクトに参加させるには、産学で連携する事も一つの方策と考える。

特に実用化に直結するテーマの場合は、研究室に閉じこもることなく種々の産業展示会

や関心のある講演会に足を運び、開発者や講演者と直接話し合う機会を設けることである。いろいろな話の中からヒントを得て、発明発見への考えが誘起され、結果として産学の研究プロジェクトの一員を構成するようになる。

イ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

大学院の指導者は、大学院生の行っているテーマが、全国レベルあるいは国際レベルに対して、どのレベルにあるかについて客観的に把握している。したがって、大学院生に対してはその研究を行わせることの妥当性についてよく説明する必要がある。種々の学会を通して口頭発表させることにより、研究内容がより吟味されることになり、問題点も発見しやすい。

学生に対しては学会誌への論文投稿を促し、そして掲載されることになれば、その研究テーマが決して空論ではなく、多くの学者が評価したものであること、研究者として認められることの誇りを分からせる必要がある。また、論文投稿は修士あるいは博士論文を執筆することにも役立ち、さらには大学院卒業後の就職先での評価にも少なからず影響するものであることを十分説明する必要がある。

### (3) 生活相談等

ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

大学院の場合は、研究第一の学生生活となるため、しばしば生活が不規則になり、ひいては精神的、肉体的に疲弊することが多い。研究があまり進展しない場合は、極度のストレスに見舞われることもある。したがって、指導している教員との間で、風通しのよい会話やディスカッションが維持されるように指導している。精神的な面で深刻な場合は、カウンセリングを受けるように勧めている。当然定期的な健康診断を実施しているが、身体的なことで不安がある場合は、校医に随時相談できるよう相談日を設定している。そのほか、学生生活に不安がある場合は、学生部が窓口となり、解決に向けて懇切丁寧に相談に乗っている。

イ ハラスメント防止のための措置の適切性

本学にはセクシュアル・ハラスメント対策委員会と相談員が設置されている。主に教員と学生間で発生するハラスメントを扱っているが、その防止のためにパンフレットを用意し、広く周知を図っている。このほか、パワー・ハラスメントも無視できず、教務委員会などで、教員の日常について学生側からアンケートをとり、問題がある場合は工学部長から教員に注意したり、学生に対しては文書で回答するようにしている。

### (4) 就職指導等

## ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

学生はインターネットを通して多くの情報を手にしているが、工学部では自分の進路についてはゼミナール担当教員が積極的に相談に乗ることにしている。一般の諸手続きについては就職部が窓口となり、学生に対して便宜を図っている。現実には企業と大学院生との間で直接話を進める場合が多い。大学院生の場合は、学部生以上に専門性が高いこともあり、企業側も有用な人材を採用するために極めて積極的であるように見受けられる。

## 人間情報学研究科

### (1) 学生への経済的支援

#### ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

##### 《現状の説明》

本研究科の一般学生は、日本学生支援機構又は本学独自の奨学制度を受けることが多い。大学院にはティーチング・アシスタントの制度があり、教育活動の中でも実験・実習・調査などの時間に補助業務を手伝うことで経済的支援を受ける制度である。社会人学生を除く一般学生のほとんどはティーチング・アシスタントを希望し、週の制限限度携わり、経済支援の一部として活用している。そのほかに全学的に研究科で本学学部ないし前期課程出身者については、入学金の全学免除が平成 19 (2007) 年度実施される予定である。また延期生を除く研究科在学生全員に授業料の 1 割にあたる奨学金の給付も予定している。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

貸与奨学金のほかに、上記の給付や減免によって、学生の経済的負担は緩和され、親からの仕送り、アルバイトの負担が軽減され、進学希望者の増加につながることを期待している。

##### 《将来の改革・改善に向けた方策》

後期課程の学生については、研究費を補助する制度を設けることを検討する必要がある。

#### イ 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

大学院への入学希望者に対して、事前に各種の奨学金制度のあることを、入学オリエンテーション時に説明しているし、「奨学金ガイドブック」という冊子を用意し、奨学金に関する諸手続を具体的に説明している。また同時に日本学生支援機構の奨学金（大学院用）を配布し、第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）について説明している。平成 18 (2006) 年度の本研究科在籍者は 16 名で、そのうち 2 名が第一種を貸与されており、これは本研究科在籍者の 12.5%にあたる。

### (2) 学生の研究活動への支援



ア 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性、及び、イ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

博士課程後期課程で、学位論文を提出する応募要件として、学会誌への投稿掲載があるので、所属学会での口頭発表、学会誌への投稿の奨励が行われ、論文執筆にあたっては、掲載許可が下りるまで、集団指導の教員による懇切丁寧な指導が行われている。

### (3) 生活相談等

ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

大学院の場合、研究第一の生活になるためしばしば生活が不規則になりがちである。また研究が思うように進展しない場合、極度のストレスに見舞われることも少なくない。本研究科でも、そのような理由で休学するものも少なくない。そのような事例の発生に最初に気づくのは同じ学習室で勉学している院生であり、定期的に講義、ゼミで顔を合わせる教員である。本人からの申し出があるまでは、干渉しないようにしている。

イ ハラスメント防止のための措置の適切性

本学には大学院に限らず全学的にセクシュアル・ハラスメント対策委員会と相談員が置かれている。主に教員と学生間で発生するハラスメントを扱っている。その防止のためにパンフレットを用意し、広く周知を図っている。このほか、パワー・ハラスメントも無視できない。

### (4) 就職指導等

ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

#### 《現状の説明》

大学院では特別の就職の指導はしていない。就職先を決定するのは学生自身である。社会人学生は課程を修了するとともに、職場に復帰する。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

これまで本研究科は就職に対する特別な指導はしていない。基本的には学業・研究に専念することで修了している。しかし、これからは社会人学生でない、一般学生のための就職の開拓にも取り組む必要がある。

## 法務研究科

### (1) 学生への経済的支援

#### ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

法務研究科にあつては、他の学部や研究科の学生と共通な奨学金のほかに、同研究科学生のみを対象とした、①未修者入学時特待生奨学金、②既修者入学時特待生奨学金及び③特待生奨学金などいくつかの給付奨学金（支給総数は学年ごとに15名～20名程）を設けている。各学期あたり①と③は60万円、②は年額75万5千円であり、学生支援機構奨学金とあいまって、学生への経済的支援として相当の有効性を発揮している。

#### イ 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

入学前の段階から奨学金の仕組みを案内し、各奨学金の趣旨に沿って公正に応募等が可能になる取扱いをしている。

### (2) 学生の研究活動への支援

法務研究科に特記事項なし。

### (3) 生活相談等

グループ主任制度を設け、そうした教員が中心となりオフィスアワーなどの機会に相談に応じる体制となっている。

### (4) 就職指導等

#### ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

法務研究科にあつては、その設置趣旨からして課程修了者が目指す原則的な進路について疑問はない。ただし、平成18(2006)年度にはじめて課程修了者を出し、平成19(2007)年5月に新司法試験を受験させる段階であるため、いままさに検討を始めるべき課題となっている。